|  |  |
| --- | --- |
| １. 開会日時  閉会日時  ２. 場　　所  ３. 農業委員  ４. 最適化推進委員  ５. 議事録署名人  ６. 報告事項１  ７. 付議事件  ８．報告事項２  報告事項３  報告事項４  ９．協議事項１  事務局長  会長職務代理  事務局  会長職務代理  全委員  会長職務代理  会長職務代理  会長職務代理  事務局  会長職務代理  全委員  会長職務代理  全委員  会長職務代理  事務局  事務局  会長職務代理  全委員  会長職務代理  全委員  会長職務代理  事務局  会長職務代理 | 令和４年２月　農業委員会総会  令和４年２月２４日(木) 　　　９時００分  令和４年２月２４日(木) 　　１０時００分  川棚町中央公民館　１階　講習室  ２番　　 ３番　　 ４番  ５番　 ６番　 ８番  ９番　　　 10番　　11番  12番　 13番      （欠席 １番 　７番　 　）  （遅刻 　なし　　　　　　 ）  （早退 なし　　　　　　　）    14番  ８番 　９番    ・行事の報告及び予定について  ・議案第２１号　農用地利用集積計画の決定について  ・議案第２２号　農地法第２条第１項の「農地」に該当するか否かの判断  　　　　　　　　について  ・農用地利用集積計画・配分計画の解約について  ・川棚町賃借料状況について  ・農地転用許可不要案件届出書の提出について  ・川棚町春の農作業標準賃金について  令和４年２月農業委員会総会  　令和４年２月２４日（木）　　９時００分  　川棚町農業委員会　　中央公民館　１階　講習室  ただいまから、令和４年２月の農業委員会を開催します。  「本日は ○○会長、○○委員が欠席です。委員１３名中１１名の出席ですので、総会は成立している事をご報告します。」  「それでは、開会に当たりまして、会長職務代理からご挨拶をお願いします。」  （挨拶）  「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」  「それでは報告事項１番、２月の行事及び３月の予定についてご報告いたします。（各報告）」　「次回現地調査日を３月２２日、総会開催日を３月２５日とすることをご提案いたします。」  「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」  「異議なし」  「それでは次回の現地調査の日程を３月２２日、総会開催日を３月２５日といたします。」  「次回の調査委員は○○委員、○○委員、○○委員としますのでよろしくお願いします。」  「それでは、報告事項が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を○○委員と○○委員にお願いいたします。」  「それでは、本日の審議に入りたいと思います　議案第２１号　農用地利用集積計画の決定について審議行います。事務局から議案の説明をお願いします。」  ３ページをお開き下さい。（議案朗読及び説明）  議案説明  「以上の計画内容は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。」  「ただいま事務局から説明がありました、議案第２１号の農地利用集積計画の決定について申請については、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います」。  「それでは、これより議案第２１号の質疑を行います。質疑等ございませんか。」  質疑なし  「質疑など無いようですので、採決に移ります。  議案第２１号、農地利用集積計画の決定について許可することにご異議ございませんか。」  「異議なし」  「異議なしと認めます。よって議案第２１号　農用地利用集積計画の決定については、許可することに決定します。」  「続いて、議案第２２号　農地法第２条第１項の「農地」に該当するか否かの判断について審議を行います。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。」  ８ページをお開き下さい  　議案説明  「７月、８月に実施した農地利用状況調査の結果を基に、確認をしていただいたものを今回計上しています。この農地利用状況調査でＢ判定となったものは約6ｈａありますが、農業者年金の特定所分農地に該当するもの等に係るものは判断を保留しています。その他一覧を見ていただくとわかりますが、多くの農振農用地が多く含まれますが、中山間直払い、多面的機能支払い交付金事業に該当しない農地は非農地として判断する事し今回計上しています。よろしくご審議お願いします。」  「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」  質疑なし  「質疑などないようですので、議案第２２号、の別紙に記載の土地については「農地」に該当しないとする事で決定しよろしいでしょうか。」  「異議なし」  「異議なしと認めます。よって、議案第２２号　農地法第２条第１項の「農地」に該当するか否かの判断については、「農地」に該当しないとすることといたします。」  「ご決定有難うございました。今回、決定いただいた農地については早速、農地所有者宛に非農地通知を発出し農地台帳から削除します。」  「以上ですべての議案の審議を終了しました。」  「続いて、報告事項、協議事項に移ります。事務局よりお願いします。」  　報告事項２番　農用地利用集積計画・配分計画の解約について  報告事項３番　川棚町賃借料状況について  　報告事項４番　農地転用許可不要案件届出書の提出について  協議事項１番　春の農作業標準賃金について  １，その他、　農地パトロール  農用地利用最適化交付金　活動記録簿の徴収について  「以上をもちまして令和４年２月の農業委員会総会を終了いたします。」  会　長  　　　議事録署名人  　　　議事録署名人 |